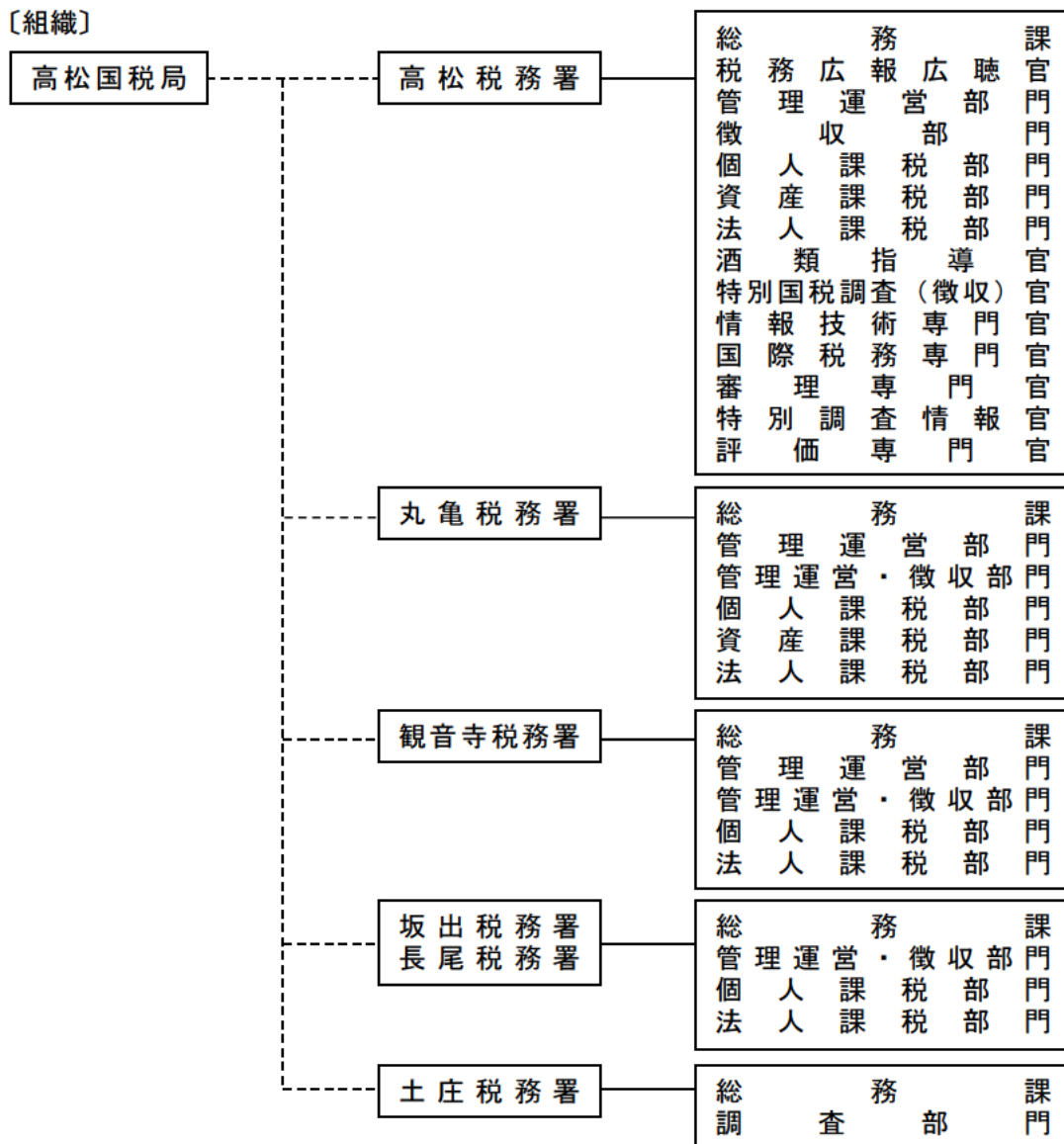


(香川県内の税務署)

高松税務署	〒760-0018	高松市天神前 2-10 (高松国税総合庁舎) TEL (087) 861-4121 (代表)
丸亀税務署	〒763-0034	丸亀市大手町 2-1-23 TEL (0877) 23-2221 (代表)
坂出税務署	〒762-0001	坂出市京町 2-6-27 (坂出合同庁舎) TEL (0877) 46-3131 (代表)
観音寺税務署	〒768-0067	観音寺市坂本町 6-2-7 TEL (0875) 25-2191 (代表)
長尾税務署	〒769-2302	さぬき市長尾西 871-1 TEL (0879) 52-2531 (代表)
土庄税務署	〒761-4104	小豆郡土庄町甲 6192-2 TEL (0879) 62-1301 (代表)

〔組織〕



設 置 根 拠	財務省設置法第 24 条、財務省組織規則第 544 条及び別表第九						
所 掌 事 務	1 内国税の賦課及び徴収に関すること 2 税理士制度の運営に関すること 3 酒税の保全並びに酒類業の発達、改善及び調整に関すること（酒税の保全並びに酒類業の発達、改善及び調整に関する制度の企画及び立案を除く） 4 酒類に係る資源の有効な利用の確保に関すること 5 印紙の模造の取締りを行うこと 6 税務署の所掌事務に係る国際協力に関すること 7 1～6 に掲げるもののほか、法律（法律に基づく命令を含む）に基づき、税務署に属させられた事務						
管 轄 区 域	高松税務署		高松市、香川郡、木田郡				
	丸亀税務署		丸亀市、善通寺市、仲多度郡				
	坂出税務署		坂出市、綾歌郡				
	観音寺税務署		観音寺市、三豊市				
	長尾税務署		さぬき市、東かがわ市				
	土庄税務署		小豆郡				
情報公開・個人情報保護窓口	署別	高 松	丸 亀	坂 出	観音寺	長 尾	土 庄
	担当	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課
	TEL (代表)	(087) 861-4121	(0877) 23-2221	(0877) 46-3131	(0875) 25-2191	(0879) 52-2531	(0879) 62-1301
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	1 税務相談 ・ 内容：国税（所得税、相続税、贈与税、消費税、法人税等）に関する相談 ・ 担当：最寄りの税務署の代表番号 高松税務署 (087) 861-4121 丸亀税務署 (0877) 23-2221 坂出税務署 (0877) 46-3131 観音寺税務署 (0875) 25-2191 長尾税務署 (0879) 52-2531 土庄税務署 (0879) 62-1301 ・ 受付時間：平日の 8：30～17：00 ・ 電話による相談は、最寄りの税務署の代表電話番号へ電話をし、音声案内で案内番号「1」を選択すると電話相談センターにつながります（おかけになった税務署までの通話料金でご利用いただけます）。 なお、国税に関する相談のうち、内容が複雑で関係書類等により事実関係の確認が必要なものについては、最寄りの税務署で面接による相談を行っております。この場合は事前に連絡して相談日時の予約をしてください。 2 タックスアンサー ・ 内容：国税のよくある質問に関する情報提供 ・ インターネット・アドレス： http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/index2.htm ・ 受付時間：常時受付						